

マージン率等情報

派遣労働者数(2024.6.1現在)	63 名	
派遣先事業所数(2024.6.1現在)	12 事業所	
労働者派遣に関する料金額の平均額	1時間: ¥1,736	8時間: ¥13,884
派遣労働者の賃金額の平均額	1時間: ¥1,278	8時間: ¥10,223

教育訓練に関する事項

- ・当社の派遣システム及び派遣先企業の概要と派遣先での風紀の保持等の説明
- ・就労予定業務での事故、危険等についての説明及び業務訓練
(機械、工具等の取り扱い説明、及び業務工程の説明)と当該当業務の訓練

訓練種別	対象労働者	方法	費用	賃金
新規採用者訓練	全労働者	OJT・OFF-JT	無償	有給
業務訓練	全労働者	OJT	無償	有給
作業管理訓練	全労働者	OJT	無償	有給
指導力訓練	全労働者	OJT	無償	有給
自主保全訓練	全労働者	OJT	無償	有給
リーダーシップ教育	全労働者	OJT・OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口	(株)つばさ 面談室	TEL:0566-96-5380
------------------	------------	------------------

マージン率	26.4 %
■ 派遣社員給与・・・72% ■ 各種保険料・・・10% ■ 有給、教育訓練・その他福利厚生・・・7% ■ 会社運営、車両管理・・・9% ■ 会社利益・・・2%	
・スタッフの給与・・・料金総額の約72%程度です。 ・雇用主として負担する社会保険料・労災保険、雇用保険、健康保険・介護保険、厚生年金保険、 ・これらが料金全体に占める割合は合計 約10%となります。 ・スタッフが有給休暇を取得する際、就業先に料金請求はできませんが、 ・雇用主として賃金の支払が生じるため、その引当分としての費用が含まれています。 ・その他、会社の営業担当者などの人件費、オフィス賃借料、車両管理費、募集費用等をはじめとする諸経費がかかることから、これらすべてを差し引いた、残り2%程度が会社の営業利益となります。 ・尚、都合により、料金が回収されない場合でも、会社はスタッフに賃金を支払う義務を負っています。	

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・送迎バス有り

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している・・・

- ・協定労働者の範囲 (金属プレス、金属溶接溶断、その他製品製造加工処理(金属)、紡織衣服繊維製品製造、ゴムプラスチック製品製造、自動車組立従事者)
- ・協定書の有効期間終期 (令和7年3月31日)